

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
事業所の特長	法人名称	社会福祉法人日本ヘレンケラー財団				社会福祉法人日本ヘレンケラー財団			
	法人所在地	大阪市阿倍野区昭和町3丁目4-27				大阪市阿倍野区昭和町3丁目4-27			
	事業所名称	わかば				わかば			
	事業所所在地	大阪市阿倍野区美章園3丁目2-12-1F				大阪市阿倍野区美章園3丁目2-12-1F			
	電話番号	06-6621-8001				06-6621-8001			
	ファックス	06-4399-8900				06-4399-8900			
	実施曜日	月曜日～金曜日（祝日含む）及び第2、第4土曜日				月曜日～金曜日（祝日含む）及び第2、第4土曜日			
	実施時間	9:00～17:30				9:00～17:30			
	同一場所で実施しているその他の事業	障害者支援施設、生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センター生活型、短期入所				障害者支援施設、生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センター生活型、短期入所			
	実施法人で実施しているその他の事業	共同生活介護/共同生活援助、居宅介護/重度訪問介護、福祉型障害児支援施設、救護施設など				共同生活介護/共同生活援助、居宅介護/重度訪問介護、福祉型障害児支援施設、救護施設など			
事業所の特長	<p>□平成24年度の各区相談支援センター化に伴い、施設の中から美章園地域へ所在地を移したことで、より来所しやすくなった。隔週土曜日、祝日を開所することにより、相談の予約が取りやすい。</p> <p>□相談支援とともに交流・活動の場としてグループ活動を開催。</p> <p>□法人内各施設、事業所との連携した支援が可能。特に障害者支援施設アテナ平和とは隣接しており、日中活動系事業とは連携が取りやすい。なかでも地域活動支援センター「アクセス」は精神障害者への専門的な相談支援を行っており、より協働の機会が多かった。</p>				<p>□平成24年度の各区相談支援センター化に伴い、施設の中から美章園地域へ所在地を移したことで、より来所しやすくなった。祝日を開所することにより、相談の予約が取りやすい。</p> <p>□相談支援とともに交流・活動の場としてグループ活動を開催。</p> <p>□法人内各施設、事業所との連携した支援が可能。特に障害者支援施設アテナ平和とは隣接しており、日中活動系事業とは連携が取りやすい。なかでも地域活動支援センター「アクセス」は精神障害者への専門的な相談支援を行っており、より協働の機会が多かった。</p>				
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	36㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	36㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	4㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	4㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	4㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	4㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人		3人		1人		2人	
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		平成25年6月まで24年度に同じ。正職員1名退職のため、6月～順次以下の体制を整備				平成26年途中まで25年度に同じ。非常勤1名退職のため、途中から以下の体制を整備			
		①管理者（相談支援専門員 兼務）：常勤兼務 月～金 9:00～17:30				①管理者（相談支援専門員 兼務）：常勤兼務 月～金曜日 9:00～17:30			
		②精神保健福祉士（社会福祉士）：非常勤専従 水～金 9:00～17:30				②看護師：非常勤専従 火、水曜日 10:00～17:00			
		③看護師：非常勤専従 火曜日、水曜日 10:00～17:00				③その他：非常勤専従 月、火、木、金曜日 9:00～17:30			
		④新任職員：非常勤専従 月～水 9:00～17:30				※休日の開所、行事、相談予約などによる変更あり。			
		※休日の開所、行事、相談予約などによる変更あり。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		—	—	—	—	—	—		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨年度	今年度
1-0 理念・基本方針		
	<p>【法人理念】日本ヘレンケラー財団は、利用者本位の視点に立って、『人間としての尊厳』『自己決定の尊重』『社会の一員としての自覚』『生き甲斐、働き甲斐のもてる生活』を柱とし、ひとりひとりのニーズに即した支援を心がける。</p> <p>また、地域の福祉ネットワークの核としての役割を自覚し、地域福祉の実現に積極的に貢献し、守る福祉ではなく、常に利用者のニーズに応じていけるように絶えず先駆的事业に取り組んでいく。</p> <p>職員においては、キャリアアップを図り、働き甲斐のもてる職場環境の整備及び、優秀な人材の育成に努める。</p> <p>最後に、安定的な財務基盤の確立のため、適切な収益確保に努力し、計画的かつ効果的な事業運営を行う。</p> <p>【法人職員の自主管理理念】</p> <p>①利用者の尊厳を護り、無差別平等の援助を為す。（基本理念）</p> <p>②利用者と社会の福祉的向上を（常に）図る。（日常的留意）</p> <p>③プロとしての責任・自覚をもつ。（未必の故意の排除）</p> <p>④早期発見と早期対応。（すぐやる、すぐ働く）</p> <p>⑤処遇水準の維持、改善の意欲をもつ。（常に学び、研鑽する）</p> <p>⑥経験をいかす。（同じ過失は繰り返さない）</p> <p>⑦専門知識、技術にも限界があることを認識する。</p> <p>⑧チームワークによる対応。職員間の平等関係を維持する。（全体機能で活動）</p> <p>⑨責任系統を通す。（横の関係で処理をしない）</p> <p>⑩臨機的・緊急性に即応する。（地域社会への貢献）</p> <p>⑪社会資源の開発と活用を図る。（創造の精神）</p> <p>⑫専門的内容や分野の私的利用の禁止。（倫理的自主規制）</p>	<p>【法人理念】日本ヘレンケラー財団は、利用者本位の視点に立って、『人間としての尊厳』『自己決定の尊重』『社会の一員としての自覚』『生き甲斐、働き甲斐のもてる生活』を柱とし、ひとりひとりのニーズに即した支援を心がける。</p> <p>また、地域の福祉ネットワークの核としての役割を自覚し、地域福祉の実現に積極的に貢献し、守る福祉ではなく、常に利用者のニーズに応じていけるように絶えず先駆的事业に取り組んでいく。</p> <p>職員においては、キャリアアップを図り、働き甲斐のもてる職場環境の整備及び、優秀な人材の育成に努める。</p> <p>最後に、安定的な財務基盤の確立のため、適切な収益確保に努力し、計画的かつ効果的な事業運営を行う。</p> <p>【法人職員の自主管理理念】</p> <p>①利用者の尊厳を護り、無差別平等の援助を為す。（基本理念）</p> <p>②利用者と社会の福祉的向上を（常に）図る。（日常的留意）</p> <p>③プロとしての責任・自覚をもつ。（未必の故意の排除）</p> <p>④早期発見と早期対応。（すぐやる、すぐ働く）</p> <p>⑤処遇水準の維持、改善の意欲をもつ。（常に学び、研鑽する）</p> <p>⑥経験をいかす。（同じ過失は繰り返さない）</p> <p>⑦専門知識、技術にも限界があることを認識する。</p> <p>⑧チームワークによる対応。職員間の平等関係を維持する。（全体機能で活動）</p> <p>⑨責任系統を通す。（横の関係で処理をしない）</p> <p>⑩臨機的・緊急性に即応する。（地域社会への貢献）</p> <p>⑪社会資源の開発と活用を図る。（創造の精神）</p> <p>⑫専門的内容や分野の私的利用の禁止。（倫理的自主規制）</p>

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制	昨年度		今年度	
1-1-1-① 事業運営の評価	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
<p>事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。</p>	3	<p>①障がい児～者の切れ目のない支援…特別支援教育などの資格を持つ正職員の退職もあって、相談の実人数は減った。自立支援協議会への教育機関の参加は実現できていない。</p> <p>②相談支援事業所を中心とした地域ネットワークづくり…自立支援協議会での情報交換、事例検討会の継続はできたが、地域課題の掘り起し～社会資源の改善には至っていない。</p> <p>③緊急一時保護のできる資源について検討…児童・障がい・高齢分野で、虐待・DV・介護者の不在などを防止することが必要。緊急事態前の事前保護ができる社会資源の必要性は提案されてきた。地域支援調整チームなどで議論されたこともあったが、継続した検討には至っていない。</p> <p>④権利擁護研修などの開催…具体的に進展していない。</p> <p>⑤困難ケースへ対する柔軟な拡大ケース会議…事例検討会の定着は図れた。ただ25年度は地域課題の掘り起しなど、求められている機能を発揮できていないように思う。</p> <p>⑥虐待の防止、保護について…③に同じ。特に進展なし。</p> <p>⑦知的障害者の地域移行について…昨年に引き続き、交流プログラム、行事の開催に留まる。</p> <p>上記①…区の子育て支援室などと連携し、在宅相談支援として継続して新規相談を受け入れている。少しずつ障がい児計画相談の件数も増えてきた。障がい児支援について、地域の社会資源の把握、自立支援協議会への児童福祉や教育機関参加の声掛けができればよいと思う。</p> <p>上記②…25年度後半から、26年度の自立支援協議会に向けて、部会など立ち上げの提案ができた。相談支援部会が含まれているので、参加機関が同じ方向を向けるよう努めたい。</p> <p>上記③…具体的な社会資源をつくることは長期的に考える。まずは事例の蓄積が必要。引き続き阿倍野区の地域福祉調整チームなどで議論したい。</p> <p>上記④…26年度中に触法障がい者の更生プログラムについて研修会を予定。</p> <p>上記⑤…事例検討の定着は図れたと思う。事例検討を重ねることは何が狙いかを、自立支援協議会での再確認することが必要。一方で地域事業所が対応に困ったケースを、協議会の事例検討に持ち込むことができた。今後は緊急の拡大ケース会議として有効なものにしたい。</p> <p>上記⑥…具体的資源については③に同じ。虐待通報は保健福祉センターへの通報に偏っている。相談支援センターの機能周知を工夫する必要がある。</p> <p>上記⑦…家族からの自立生活については日々の相談のなかで多い。施設からの地域移行については、まだ送り出す施設が中心に支援しており、送り出した後に相談支援、在宅支援というはっきりした区別ができていないように思う。特に児童施設での自立支援は課題と感じる。</p>	3	<p>①障がい児～者の切れ目のない支援…相談としては、規制の児童支援事業所や公的機関に馴染みにくいご家族や、タイミングで利用につながらなかった児童の相談を受けることができた。</p> <p>②相談支援事業所を中心とした地域ネットワークづくり…自立支援協議会の部会の定着化、日中活動フェスタや事業所連絡会の開催と中身の充実は前進したと感じている。協議会の要綱自体を改編したので、これに伴い参加構成員で協議会の目的など共有できたと思う。</p> <p>③緊急一時保護のできる資源について検討…昨年より変化なし。相談内容としては、26年度末頃に緊急保護の利用案件があった。今回は女性保護施設での対応となったが、DV案件なのか、障がい者虐待案件なのかの線引きがあり、機能上不安を感じた。やはり地域でのこういった保護システムは必要ではないか。</p> <p>④権利擁護研修などの開催…自立支援協議会で開催できた。</p> <p>⑤困難ケースへ対する柔軟な拡大ケース会議…事例検討会は定期的に行えた。26年度は協議会の要綱の見直しなど行い、地域の困難ケースや社会資源の改善に向け、27年度での提言を行う。</p> <p>⑥虐待の防止、保護について…特に進展なし。</p> <p>⑦知的障害者の地域移行について…事業所においては、ご家族向けに成年後見制度やグループホーム利用当事者の質疑を交え、ピアカウンセリング的に地域移行、権利擁護研修を開催した。継続開催を予定。</p> <p>上記①…自立支援協議会において、児童福祉事業所の連絡会の1回目を開催。有意義な情報交換ができた。27年度以降の定着化、部会化を図る。</p> <p>上記②…相談支援部会、研修部会を正式に行った。研修企画や相談支援事業所の質向上は前進したと思える。児童福祉部会は教育機関や公的機関の参加も視野に入れて設置を図る。また居宅介護事業所での連絡会開催を目指す。</p> <p>上記③…引き続き事例を蓄積する。上記のとおり、26年末～の相談があがったが、利用できる仕組みがないから実相談としてあがらないだけで、潜在的にはニーズがあるように思う。障害児者の受ける虐待やDV、ネグレクトは、一事業所、一施設の踏ん張りど、相談機関の交渉で支えられているのではないかと、特に児童施設～成人となる期間の児童支援は難しく感じた。</p> <p>上記④…地域移行支援の過程でも課題となるので、定期的な開催を計画したい。</p> <p>上記⑤⑥⑦…昨年度に同じ。</p>
<p>中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。</p>	3	<p>施設での事業計画(目標)は事項c欄に記載する。さらに具体的には概ね24年度から引続きと考えた。</p> <p>①ご本人への助言、社会経験を増やすための行事や、必要時に外出同行支援を丁寧に行う。</p> <p>②これまで同様に継続した様子伺い、見守りを行い、ご本人に安心感をもっていただく。</p> <p>③自立支援協議会の設置に伴い、「SOSネットワーク」を実施と有効活用。</p> <p>④自立支援協議会の『何でも相談コーナー』『事業所連絡会』の充実を図り、事業所・関係機関で顔の見えるネットワークをつくる。</p> <p>⑤自立支援協議会の参加機関を、計画的に増やす。</p> <p>⑥相談支援事業所での意見交換、自立支援協議会での事業所見学会、社会資源調査をしながら、区内のハード、ソフト両面の状況を調べる。</p> <p>①～②について…丁寧な同行、見守りの支援は、これまで大切にしてきた部分であり、丁寧に行えた。</p> <p>③～④について…SOSネットワークについての企業への呼びかけは行っていない。協議会全体では定例の事業所連絡会、何でも相談会を行っていたが、どれも単発的に感じた。</p> <p>⑤について…自立支援協議会の参加機関の拡大について、協議会からの積極的な声掛けは行えなかった。区内の新規事業所から参加の打診があった。</p> <p>①～②について…今後も大事にしていきたい。特に施設や家族からの自立支援については課題が多い。地域移行支援で当事業所に何ができるのか考える必要がある。</p> <p>③～④について…26年度の協議会の運営について目標の提案ができた。地域福祉調整チーム(前地域支援調整チーム)のあり方についても区内で意見交換が行えた。実務者のレベルでは、議論や問題提起ができると考える。まともと市への提言まで展開できればと思う。</p> <p>⑤について…区に新規参入した事業所、他分野に対する声かけを行う。一方で活動が活発化すれば、自然と参加希望の機関が増えると考えられる。</p> <p>⑥について…今後も継続して検討、企画する。</p>		<p>単独の事業所運営からアテナ平和に属することになり、より具体的な単年度計画が立てられるようになった。</p> <p>①地域自立支援協議会への積極的参加と地域ネットワークの構築…要綱の見直しとともに、相談支援部会、研修部会の設置、研修会や啓発行事の開催など成果があった。他機関・他事業所と協力する場面が増え、ネットワークづくりにも役立った。</p> <p>②丁寧な相談受付…日々の業務の中では丁寧に行えたと思う。しかし面談やケース記録だけでなく、計画相談支援や個別支援計画といった一定量の事務業務もしっかりと反映させていく必要がある。</p> <p>③地域移行、地域生活の継続を支援する…相談者同士の交流の場や、そこから得られるピアカウンセリング的な効果には取り組めた。また啓発活動も1～2回開催できた。</p> <p>④利用者の権利擁護に努める…成年後見人制度の利用援助など、日々の業務の中では意識しており、取り組めたと思う。</p> <p>①について…今後、児童部会、就労支援部会、居宅介護事業所部会など、目的をもって積極的に展開したい。</p> <p>②について…計画相談支援だけでなく、委託範囲の相談でも支援計画などの整備を進める。</p> <p>③について…単独事業所での活動だけでなく、自立支援協議会などを積極的に活用し、幅を広げていきたい。</p> <p>④について…虐待通報窓口としての啓発は課題がある。</p>

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	アテナ平和の付帯事業となることで、予測通り事務量の負担軽減が図れた。事業計画も具体的に提示できた。昨年度区のセンターとしての計画をそのまま落とし込んだものではないが、大きな方向性は変わらず、より実現可能な範囲で計画立案できた。 25年度目標としては次のとおり。 ①自立支援協議会への積極的参加とネットワーク構築。 ②丁寧な相談受付。 ③地域生活の継続、地域移行を支援する。 ④利用者の権利擁護に努める。		アテナ平和に所属することで、担当職員と施設長の面談などが行え、評価の機会になっている。27年度は担当職員が交代したため、引継ぎも兼ねて評価、振り返りができた。
		①について…24年度の活動を継続して行った。事業所連絡会、なんでも相談会、事例検討会、区の施設連絡会共催の事業所見学会など。しかし単発的な企画になっていた感があり、相談や情報の蓄積、地域課題の掘り起しまでは至っていない。26年度に部会の立ち上げや参加機関の拡大を考えており、その提案を行った。 ②について…これまで同様、大切にしている部分なので、できる限り取り組んだ。 ③家庭からの自立生活への移行、単身生活者の見守りには、これまで通り一定の支援はできたと思う。26年度は保護者会を開催し、家族からの自立生活についての勉強会・交流会を開催する予定。施設からの地域移行は、施設側との協力体制をつくっていくよう努める。 ④日々の権利擁護相談、成年後見制度の利用などは同行支援含め行えた。成年後見制度の利用についての相談や活用の促しは年々増えている。啓発活動などは先にも述べたとおり具体的に行えたとはいえない。来年度は触法障がい者の更生保護について研修会を行う。		引き続き施設と連携を強化し、取り組んでいく。
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	アテナ平和の付帯事業所に移行したことで、平成25年度の結果からより具体的に平成26年度目標を立案できた。評価と次年度への反映もしやすくなった。		アテナ平和の付帯事業所に移行したことで、より具体的に平成27年度目標を立案できた。評価と次年度への反映もしやすくなった。
		26年度の目標は25年度より継続したものを設定している。		昨年と同じ。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	<p>継続して行えていると思う。計画相談支援が増え、初回訪問・調査・契約・計画立案という一連の事務作業のなかで、それぞれの利用者に寄り添った相談支援が行えているか疑問であるが、できる限り努めている。</p> <p>引き続き努力したい。</p>		<p>計画相談支援の課題も含めて、昨年と同様であるが、それだけに必要な説明や体験については支援できたと思う。</p> <p>引き続き努力したい。</p>
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	<p>計画相談の契約書については音声化の整備を行った。</p> <p>施設内ではホームページの整備に努めている。事業所内の掲示物などについても点訳・音声化などを進める。また他のコミュニケーションツールについても整えていく。</p>		<p>昨年から常設しているものについては進展はないが、都度の要望には対応している。</p> <p>施設内ではホームページの整備に努めている。事業所内の掲示物などについても点訳・音声化などを進める。また他のコミュニケーションツールについても整えていく。</p>
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	<p>エンパワメントについては、相談支援に携わるなかで意識することである。エンパワメントが常に考えられた支援になっているかは、自身での振り返りだけでなく、個別支援会議などを通して相互に点検し合うことが必要と思う。事業所内では、対応に困った場合、積極的に個別支援会議やミーティングを設け、適宜かかわりの見直しが行えた。</p> <p>平成25年度からは施設に所属することで支援内容について職員間の相互チェック機能は高まっている。また相談支援研修に参加する機会も積極的に設けることができている。振り返りシートの活用も定着させる。</p>		<p>毎年、考えさせられる部分であり、事業所内での会議、個別支援会議でも意識できたのではないと思う。ただ日々の相談や関連業務を行うなかで、真に活かしているかは疑問であった。26年度は非常勤職員とのミーティングや本体施設での人権研修を通して取り組めたとと思う。</p> <p>引き続き研鑽に努めたい。</p>

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	2	具体的にそういった相談があれば他機関の協力を求めるなど方法を考えていく。		具体的にそういった相談があれば他機関の協力を求めるなど方法を考えていく。
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	こまめな様子伺いや、関係の維持に努めた。その中で考えやサインを拾い上げることができるよう意識することができた。「日常的な関わり」では、継続・長期的な寄り添った支援が必要と捉えているが、この面では計画相談支援の導入が気にかかる。事務処理が煩雑で、契約やモニタリングという名目が先に立ち、モニタリング期間も3ヶ月で一旦落ち着くことで、寄り添うというイメージからはかけ離れている。しかし相談支援専門員研修では、相談員に求められる資質として「寄り添っていく姿勢」が問われている点では矛盾を感じる。 委託と指定相談は別であると考えてはいるが、区センター業務にかなり計画相談が入り込んでいることは間違いないので、平成25年度以降の対策は必要。		継続して実施できている。計画相談支援についても、周囲の事業所や自立支援協議会、行政機関とも相談・協力して件数負担の軽減を図るなど対策できたと思う。 引き続き努力したい。
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	3	第三者を介してのコミュニケーションの希望件数は少ないが、本人の希望があれば当然受け入れる方針（ただし、同席することで事業所側の不利益が生じるような場合を除く）。 利用者が話しやすく、また理解しやすいといった利点があれば、同席と個人情報の取り扱いの面で同意を得たうえで受け入れていく。		第三者を介してのコミュニケーションの希望件数は少ないが、本人の希望があれば当然受け入れる方針（ただし、同席することで事業所側の不利益が生じるような場合を除く）。 利用者が話しやすく、また理解しやすいといった利点があれば、同席と個人情報の取り扱いの面で同意を得たうえで受け入れていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	エンパワメントの項目同様、常に実践できているか自己評価ではつけないが、年々多様化する相談のなかでは、必然的に考える機会は増えたように思う。支援者間のミーティングや支援会議を設けことが増え、相互チェック、自己チェックする機会も多くなった。		相談支援や非常勤教育の積み重ねで経験を積み、実践してきたと思う。行政機関との協力があるので、本人や家族ニーズを伝える場面も多かった。
		引き続き取り組んでいく。		引き続き取り組んでいく。
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	昨年度から通報件数は変わっていない。		相談が1件あったのみで状況は変化なし。
		虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて課題となる。積極的に取り組んでいきたい。		虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて課題となる。積極的に取り組んでいきたい。
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	項目 b に同様。虐待に至っていないと判断されるケースでも、保健福祉センターなどとは連絡を取り合って支援できている。		項目 b に同様。虐待に至っていないと判断されるケースでも、保健福祉センターなどとは連絡を取り合って支援できている。
		虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて積極的に取り組んでいきたい。		虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて積極的に取り組んでいきたい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	昨年度		今年度	
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
1-3-① 他の関係機関との連携				
a 担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	3	<p>自立支援協議会では、委員長となっているが、平成24年度は提案ばかりが先に立ってしまった。実行力をわきまえるとともに、点である取組みを、線へ面へ広げていきたい。</p> <p>①事業所連絡会の定例化。 事例検討会の定例化。 ③何でも相談会の開催。 ④区施設連絡会合同での事業所見学会の計画。 などを実施した。</p>		<p>26年度より、相談支援部会、企画・研修部会の立ち上げ、全体会議でのコーディネートを担当した。これまで事務局に受け持ってもらっていたことを、事業所主体で行うよう進めた。また指定相談支援事業所や地域の日中系事業所等でも情報交換や研修の機会を定期的に持ち、地域や支援校向けのフェスタも開催した。事業所連絡会では、講師の機会もつくって参加できた。日中年度末には協議会の要綱を改正し、27年度の部会立ち上げが決定した。また事例検討会、なんでも相談会の意義を共有し直し、地域課題の収集と整理を行う。</p>
b 協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	<p>自立支援協議会では、地域のケアホーム、就労支援事業所など新たに参加していただいた。また相談の件数増により、協働する事業所、機関は減ることはないと思う。児童や高齢分野の機関とは特に協力して支援するケースが増えた。</p> <p>ネットワークの重要性は支援者間では共通認識できている。さらに連携を深めたい。</p>		<p>日々の相談や協議会活動のなかで協働する事業所は増えている。ネットワークの重要性は支援者間では共通認識できている。さらに連携を深めたい。</p> <p>さらに努めていく。</p>
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
a 相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	<p>昨年の評価通り、相談支援事業所・保健福祉センター間での相談内容の分析、地域自立支援協議会での仕組みづくり(教育機関や就労支援機関などの参加、分科会などの工夫)を考えた。しかし25年度内においては、提案と意見交換程度に留まっている。</p> <p>前項1-3-①-aの取組みから、地域課題のまとめにつなげたい。</p>		<p>日々の相談を踏まえ、事業所内で把握している課題は保健福祉センター中心に伝えている。協議会の中で事例検討の目的を話し合い、要綱改正とともに再共有した。</p> <p>事例検討会など更に有益なものになると思うので、継続して行う。</p>
b 障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	<p>地域福祉や調整チームのあり方、仕組みが平成24年度前後で変わっている。区内状況の整理や役割分担が必要。25年度は調整チームの阿倍野区での見直しが図られ、地域福祉調整チームとなった。実際に機能させていく実行力が必要。</p> <p>自立支援協議会が地域福祉調整チームの「障害者専門部会」になっているので、チームが実際に動き出すことで、他分野との連携やニーズの把握につながっていくと思う。協議会から積極的に提言していきたい。</p>		<p>a欄に記載したが、相談支援センターで毎月報告を行い、地域課題を書く欄はあったかと思うが、協議会で把握した課題を市へあげていく仕組みがあるのか、ないのか区内で再検討する必要がある。要綱改正では、27年度末に地域課題として提言していくようになっているので、実践していきたい。</p> <p>27年度が始まり、地域福祉調整チームの活用が課題。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	押し付けになることを避け、適切な関わりを意識しながら行えた。「なんでも相談会」での相談件数や、事業所としても福祉制度についての単発的相談は少しずつ増えているように思うが、積極的・効果的な活動とまではいかない。		押し付けになることを避け、適切な関わりを意識しながら行えた。「なんでも相談会」での相談件数や、事業所としても福祉制度についての単発的相談は少しずつ増えているように思うが、積極的・効果的な活動とまではいかない。
			継続して考えていく。		継続して考えていく。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	3	具体的な周知活動、こちらからの調査活動は行えていない。昨年同様、日々の相談や研修会、講座などでの情報交換に留まっている。		具体的な周知活動、こちらからの調査活動は行えていない。昨年同様、日々の相談や研修会、講座などでの情報交換に留まっている。
			継続して考えていく。		継続して考えていく。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	具体的な周知活動、こちらからの調査活動は行えていない。昨年同様、日々の相談や研修会、講座などでの情報交換に留まっている。		具体的な周知活動、こちらからの調査活動は行えていない。昨年同様、日々の相談や研修会、講座などでの情報交換に留まっている。
			継続して考えていく。		継続して考えていく。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	個別の相談を通して、他の分野、福祉コーディネーターとの連携には積極的に取り組めたが、それぞれの団体などの把握を目的とした調査など具体的な活動は行えていない。		個別の相談を通して、他の分野、福祉コーディネーターとの連携には積極的に取り組めたが、それぞれの団体などの把握を目的とした調査など具体的な活動は行えていない。
			継続して考えていく。		継続して考えていく。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	2	実施できていない。地域の公共施設や駅などは個別相談、外出の同行支援、行事の実施などで少しずつだが把握してきているが、設備面の情報までは至っていない。		実施できていない。地域の公共施設や駅などは個別相談、外出の同行支援、行事の実施などで少しずつだが把握してきているが、設備面の情報までは至っていない。
			自立支援協議会では必要性を提案した。意思統一を図り実施したい。		継続して考えていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	2	昨年とほとんど変化なし。具体的な行動に至っていない。		1-3-①と同じ。
		先にも書いた通り、自立支援協議会の仕組みについて今後の提案ができた。事例検討会、相談会での地域課題の集約について、事業所～利用者向けの啓発活動の検討と実施など。25年度中での開催や結果としては残せていないが、今後少しでも前進できればと思う。		継続して取り組んでいく。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	積極的に関与してきたつもりである。他の事業所からの困難事例の相談もあった。日々の相談での地域との連携、啓発活動などが少しずつ積みあがってきており、ネットワークづくりに効果が表れていると思う。		昨年から引き続き、事業所へ直接依頼のある相談に対しては、積極的に対応できたと思う。
		何度か書いたが、自立支援協議会の内容を改善することで、地域課題の集約だけでなく、困難事例のケース検討会など直近の課題にも対応できるような仕組みを考えたい。		継続して考えていく。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	平成25年度から法人施設アテナ平和の付帯事業となった。ホームページや合同での地域福祉推進活動（講座や行事など）を活用し、周知効果はかなり上がった。24年度に引き続き、地域の福祉コーディネーター研修や市民後見人研修で、相談支援センターの役割について話げできた。		平成25年度から法人施設アテナ平和の付帯事業となった。ホームページや合同での地域福祉推進活動（講座や行事など）を活用し、周知効果はかなり上がった。
		さらに継続して取り組んでいく。		さらに継続して取り組んでいく。
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	アテナ平和の行事、取り組みでは地域住民との交流を目標にあげている。特に近隣では未だに当法人事業に対する疑問・反対があるので、積極的な啓発活動を行ってきた。相談支援センター単体では地域での勉強会、研修会への参加。施設としては地域住民対象での行事や交流会、児童向け行事を開催。そのなかで相談支援センターの広報も行った。		アテナ平和の行事、取り組みでは地域住民との交流を目標にあげている。特に近隣では未だに当法人事業に対する疑問・反対があるので、積極的な啓発活動を行ってきた。相談支援センター単体では地域での勉強会、研修会への参加。施設としては地域住民対象での行事や交流会、児童向け行事を開催。そのなかで相談支援センターの広報も行った。また相談支援利用者のご家族に対して、「親亡き後の地域生活と支援」の啓発活動を行った。一人暮らしの当事者にもコメントをいただき、成年後見人などについて勉強した。
		施設の取り組みも地域で定着しつつある。今後も継続して行う。		施設の取り組みも地域で定着しつつある。今後も継続して行う。27年度も家族向け啓発活動を行う予定。

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>昨年度から継続していることがほとんど。職員数の問題から、積極的な展開や回数増は図れていない。</p>	<p>□概ね昨年度から継続していることがほとんどである。職員数の問題から、積極的な展開や回数増は図れていない。</p> <p>□登録者、契約者のご家族向けに、当事者参加の地域生活支援について啓発活動を開催した。グループホームでの生活の様子、成年後見人制度の利用、社会資源の活用など話し、とても有意義であった。当事者の自信にもなり、ご家族へ向けてではあるが、ピアカウンセリング的な効果も得られたと思う。 ※27年度も開催を予定。</p> <p>□グループでの活動・行事は、定例のクリスマス会などだけでなく、調理実習など単身生活者を対象に、交流目的に比重を置いて開催できた。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成25年度					平成26年度														
2-1 継続支援対象者数		平成25年度					平成26年度														
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成25年度					平成26年度														
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数												
身体障がい	視覚	2	1	0	3	4	0	0	4												
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0												
	肢体	2	0	0	2	3	1	0	4												
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0												
	計	4	1	0	5	7	1	0	8												
知的障がい		48	4	5	47	51	7	9	49												
精神障がい		7	4	1	10	11	4	3	12												
障がい児		22	5	4	23	20	4	9	15												
重複障がい		22	1	0	23	23	5	3	25												
難病・その他		1	0	0	1	1	0	0	1												
合計		104	15	10	109	113	21	24	110												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		1人	12人	3人	1人	17人	1人	16人	5人	4人	26人										
2-2 相談支援内容		平成25年度					平成26年度														
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		4	0	3	0	7	83	10	27	22	149	0	0	2	0	2	23	9	19	15	68
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	3	0	3	0	14	13	5	35	1	0	1	0	2	3	6	11	0	22
社会資源を活用するための支援		1	0	9	0	10	175	30	32	19	266	8	0	11	0	19	148	48	61	32	308
うち、継続的な支援対象者の件数		0	3	21	1	25	16	44	6	22	113	3	0	10	0	13	18	17	6	22	76
社会性活力を高めるための支援		2	0	1	0	3	128	140	81	22	374	1	0	11	0	12	161	146	86	31	436
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
ピアカウンセリング		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	1	8
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
権利擁護のために必要な援助		0	0	0	0	0	6	1	0	0	7	1	0	0	0	1	9	7	3	3	23
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
専門機関の紹介		0	0	0	0	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	0	1	2	1	1	5
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
その他		8	0	9	0	17	379	116	176	155	843	7	0	13	0	20	321	157	273	146	917
うち、継続的な支援対象者の件数		2	2	32	0	36	30	61	33	57	217	3	1	13	0	17	62	79	38	47	243
合計		15	0	22	0	37	773	297	316	220	1643	17	0	37	0	54	670	369	443	229	1765
うち、継続的な支援対象者の件数		2	5	57	1	65	52	119	52	86	374	7	1	24	0	32	84	110	55	71	352
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計										
		129件	1512件	376件	0件	2017件	191件	1522件	404件	0件	2117件										

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<p>①委託相談2年目であったが、正職員の欠員がでており、新規採用の非常勤で日々の相談を受けた。前半は引継ぎ等に追われた。②所属が法人の多機能型施設になり、役割分担を図ることで経理などの事務負担は軽減できた。また地域への相談支援の周知は、地域向けの行事などを通してできたと考えている。</p> <p>③昨年以上に、同区内の法人事業所とは利用調整の面で連携を図ることができた。同時に同法人とはいえ必要である相談支援としての第三者の目線、中立性は保つことができ有効であった。</p> <p>④日々の相談分析について</p> <p>件数の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、障がい種別に関係なく単発相談は増加しており、利用者の相談支援の活用について良い傾向と感じる。 ・全体的な件数減は、職員退職により件数が一時低下したこと、計画相談支援の件数を引いていることが主な原因と考えている。ただし実件数は減っているが、昨年度注意していた電話・訪問・外来について要否の整理ができた。よって相談の質が低下したとは考えていない。 <p>具体的相談内容（特に困難だった対応から記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談の登録者も、継続的な相談のある方は、年齢が40代から50代が多くなってきている。25年度は主な介護者である家族が亡くなったのちの緊急のサービス利用調整や、将来的な生活相談が何度かあった。しかしショートステイの連泊は期待できず、ケアホームの受入れ先も難航。最終的にはインフォーマルな支援や重度訪問介護の利用などで乗り切っているが、生活の場、夜間支援の資源不足を感じる。 ・重症心身障害児の通学保証。移動支援や他の制度の利用の検討。移動方法についての相談は毎年あるが、確保は大きな課題。児童、成人それぞれ、支援学校や生活介護事業には送迎機能があるが、責任の問題、送迎距離の問題で機能低下しているところがあるのではないか。 ・他市から転居された精神障害者のホームヘルプサービス調整。本人の傾向から対応できる事業所調整が難航している。継続的な利用が困難で、事業所巡りをしてしまっている利用者の支援について。現在も継続中。 ・ご本人は他県在住。親族が区内在住で今後引き取りを考えているが、医療行為が必要なため、受け入れ体制が整わない。入所やショートステイ、在宅支援の受け皿、現居住地域と市内での連携づくりの課題があった。 ・迷惑行為のある発達障害者への支援について。相談支援の関わり方、地域との関係調整、生活の場などの意思決定支援、SSTなどの提供に難しさを感じた。 ・普通高校卒業後の就労継続支援B型の利用について。卒業後、直接利用ができず、就労移行を経なければならぬ。普通校に対しての周知不足もあつてか、学校の進路支援担当での情報提供が少ない。 	<p>○引きこもりの状態にある発達障害者への、社会適応についての支援。○高齢母と精神障害者世帯の支援。ご本人それぞれに判断能力低下がみられ、高齢分野も含め、支援者でケース会議を経て支援方針を決定していった。</p> <p>○行動障害のある方の中活動先のサービス利用支援。送迎の課題。①若年（20歳前後）の経度知的障がい者、発達障がい者で、ご家族・親族の支援が少ない方の生活支援。</p> <p>②児童福祉施設退所後の地域生活支援。</p> <p>※①②ともに本人の自立支援と安全・安心な生活を支援したいが、本人の自己理解、判断力、経済力、生活力、就労能力すべてにおいてまだまだ援助が必要な方が多い。しかし本人が支援に対して敬遠気味である場合。○重度重複障がいの方で、主たる介護者である父親が亡くなった後の地域支援。グループホームの模索。○計画相談支援では、立て続けに児童の計画依頼があった。児童の計画では相談支援専門員にも、児童福祉、療育の専門的知識や経験が必要ではないか。</p> <p>○未就学児童の計画が多く、児童発達支援が主たるサービスになるが、保護者の希望は「療育」というものが多かった。また保健福祉センターや子育て支援室では、事業所選びの助言がなく、「事業所を見立ててほしい」という希望もあった。</p> <p>○事業所の具体的情報提供は、児童本人の発達状態をみることのできる専門性は欠かせない。また事業所は「療育」をうたっているが、実際には居場所的な要素が強いところが多い。個別療育は受け皿が少なく、相談支援としても保護者の希望に添えていない感覚が強かった。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	知的障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	精神障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	重複障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	難病・その他	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	計	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0件	休日出動	0件	夜間出動	0件	休日出動	0件	
	日中出動	0件	平日出動	0件	日中出動	0件	平日出動	0件	
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計	0件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	
	家主	0件	精神症状の悪化	0件	家主	0件	精神症状の悪化	0件	
	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	
	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	
	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	
	その他	0件	その他	0件	その他	0件	その他	0件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	13,232,000円			13,232,000円				
	預金利子	0円			0円				
	その他	0円			0円				
	合計	13,232,000円			13,232,000円				
②歳出		平成25年度				平成26年度			
	科目	金額	内訳		金額	内訳			
	人件費	10,197,442円			10,724,565円				
	常勤職員人件費	7,251,594円			6,422,274円				
	非常勤職員人件費	2,029,205円			3,292,950円				
	その他	916,643円			1,009,341円				
	物件費	3,034,558円			2,507,435円				
	報酬	87,343円	交通費(¥58,390-) 研修費(¥20,000-) 会議費(¥8,953-)		61,566円	交通費(¥38,870-) 研修費(¥12,000-) 会議費(¥10,696-)			
	賃金	58,840円	福利厚生費		67,558円	福利厚生費			
	報償費	0円			0円				
	消耗品費	468,760円			300,791円				
	印刷製本費	114,173円			126,404円				
	光熱水費	179,871円			198,414円				
	通信運搬費	398,831円			254,864円				
	手数料	14,860円			44,716円				
	筆耕翻訳料	0円			0円				
	使用料	0円			0円				
	不動産賃借料	1,332,300円	建物賃借料(¥1,200,000-) 他賃借料¥132,300-		1,332,300円	建物賃借料(¥1,200,000-) 他賃借料¥132,300-			
	備品購入費	26,648円	療育活動材料費など		69,568円	療育活動材料費など			
	その他	352,932円	修繕費(¥263,790-) 保険料(¥68,940-) 雑費(¥20,202-)		51,254円	修繕費(¥11,664-) 保険料(¥28,590-) 雑費(¥11,000-)			
	合計	13,232,000円			13,232,000円				

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>協議会でのデータが昨年度はなかったため、前述した日々の相談内容の分析から記載。</p> <p>サービスや資源について</p> <ul style="list-style-type: none"> □移動手段の確保（送迎や移動支援のあり方など「移動」について）の課題。 □ショートステイなど緊急避難的な受け皿の課題。加えて親亡き後の本人の生活の場の課題。 <p>制度やシステムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> □移動支援のルールの緩和と利用方法の管理を検討すべき。 □地域や県をまたいでネットワークづくり。 □就労継続支援B型の利用方法で、就労移行支援の評価を求めることについて、考え方と実状に開きがある。利用者や家族が求めていることなのかどうか疑問。就労支援を積極的に進めるという方針自体は分かるが、就労支援B型に移行した事業所は、多くは旧法での小規模通所授産施設であり、高校卒業後はスムーズな移行が図れていた。在学中の実習などで移行支援へ通い評価を受けることも可能と聞くが、本来実習は卒業後に円滑に日中活動へ移るための大切な「現場実習」と考えている。 □障害児施設や養護施設など、児童施設を退所される前段階での自立訓練及びアフターケアが制度として必要。 <p>全体として</p> <ul style="list-style-type: none"> □重症心身障がい（特に医療行為が必要な方）、重度知的障がい（特に自閉傾向のある方）、行動の障がい（特に暴力、クレームなど他害行為がある方）への支援の充実。総合支援法になり、これまで同様、支援区分や地域移行、グループホームの形態など議論・改善されているが、これらの方々への支援を、どれだけ具体的にイメージして盛り込まれているか見えにくい。 	

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月26日	平成27年25日
	出席者からの意見	<input type="checkbox"/> 当日参加機関：保健福祉センター 区社会福祉協議会 身体障害者相談員 地域活動支援センター 指定相談支援事業所 区作業所連絡会 グループホーム・ショートステイ事業所	<input type="checkbox"/> 当日参加機関：保健福祉センター 区社会福祉協議会 地域活動支援センター 指定相談支援事業所 区作業所連絡会
	0 相談支援事業所の概要	<input type="checkbox"/> 相談支援センターは、日々多様な相談を受けていることが伺えた。	<input type="checkbox"/> 相談支援センターは、日々多様な相談を受けていることが伺えた。
	1 事業運営全般	<input type="checkbox"/> 虐待通報先としての役割に触れているが、センター単体での検討ではなく、自立支援協議会の機能をもっと活用すべき。投げかけてよいのでは。 <input type="checkbox"/> 児童虐待件数や障害者虐待通報件数では、大阪府が一番多い部類。なぜそういった行為に至るのかは課題。 <input type="checkbox"/> 相談窓口としては、児童の相談センターをはじめ、区役所や障がい者相談支援センターがあるが、少なくとも相談支援センターに来たときには、「一通り相談へ行きました」「行ったけど具体的な情報が得られなかった」という声がある。何とか最初のアクションを起こしても相談継続せず、孤立傾向にある家族や養護者は多い。	<input type="checkbox"/> 虐待通報先として、福祉サービス関係に従事している人であっても、区センターが役割をになっていることを知らないひとがおおいのではないかと。→周知をどのように図っていくかが課題である。
	2 日々の相談支援業務	<input type="checkbox"/> 昨年は発達障がい者の集いの場を進めていたが、「事業所の枠を超えて場の設定をしてもよいのでは」という意見があった。25年度実施はできていないが、26年度は親亡き後の地域支援のテーマで家族会を行った。地域で生活する当事者も入ったので、とても良い反応があった。こういった形であれば、一事業所だけでなく、拡大的に開催しやすいのではないかと。	<input type="checkbox"/> 家族会については27年度も実施を行っていく予定。

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	<input type="checkbox"/> 移動手段、支援の問題は課題であるが、児童福祉サービスや利用できる社会資源の調査・情報共有は必要。 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会においては生活支援課や子育て支援室の参画が必須ではないか。	<input type="checkbox"/> 障がい者マップの見直しについて。 →防災マップと連動はむりなのか？検討していく。 <input type="checkbox"/> 阿倍野区と言っても、各地域によって特色があり、そういったことも把握しておく、支援に役立つのではないか。 →社会福祉協議会と連携して検討していく。

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>発表前段階 ①計画相談支援の影響は当然24年度にも増して大きい。単に件数でいえば契約者が増え、委託での件数計上しておらず、相談件数の理由の原因の一つとなっている。 ②その分、委託としては地域課題の集積や対策検討など求められていることに力を注ぐべきであるが、具体的に目に見える結果は残せなかった。 ③計画相談支援への対策としては、保健福祉センターの配慮に任せている形であり、過度な負担はなかった。地域事業所との情報交換は試験的にできた。各区の対策や具体的対応に違いがあることは常に気になっているところである。 ④平成25年後半で、26年度の自立支援協議会について大きな見直しを提言できた。この評価をしているなかでも、いろいろな取り組みを開始しているところであり、26年度につながる活動ができた。</p> <p>発表後 ①相談支援センターとして、地域の事業所や関係機関とは少しずつネットワークができてきていると思う。他区の状況は分からないが、区内では建設的意見交換ができてきていると思う。 ②日々の相談業務の振り返りとして、運営評価の意味は大きい。 ③しかし前年度の年間評価を次年度の今の時期に行うことで、昨年度の感覚や、それを受けて現在どういった取り組み、支援をしているかの状況が伝わりにくいと感じた。自立支援協議会での発表なので、協議会としての意見が多くなるが、24年度より25年度、26年度と前進できている手応えがある。</p>	<p>発表前段階 ①計画相談支援の影響は当然25年度にも増して大きい。単に件数でいえば契約者が増え、委託での件数計上しておらず、相談件数の理由の原因の一つとなっている。 ②その分、委託としては地域課題の集積や対策検討など求められている力を注ぐべきであるが、具体的に目に見える結果は残せなかった。 ③計画相談支援への対策としては、保健福祉センターの配慮に任せている形であり、過度な負担はなかった。地域事業所との情報交換は試験的にできた。各区の対策や具体的対応に違いがあることは常に気になっているところである。 ④平成25年後半で、26年度の自立支援協議会について大きな見直しを提言できた。この評価をしているなかでも、いろいろな取り組みを開始しているところであり、26年度につながる活動ができた。</p> <p>発表後 ①相談支援センターとして、地域の事業所や関係機関とは少しずつネットワークができてきていると思う。他区の状況は分からないが、区内では建設的意見交換ができてきていると思う。 ②日々の相談業務の振り返りとして、運営評価の意味は大きい。 ③しかし前年度の年間評価を次年度の今の時期に行うことで、昨年度の感覚や、それを受けて現在どういった取り組み、支援をしているかの状況が伝わりにくいと感じた。自立支援協議会での発表なので、協議会としての意見が多くなるが、24年度より25年度、26年度と前進できている手応えがある。-</p>